

令和6年 教育委員会第10回定例会 会議録

日 時 令和6年6月11日（火）

午後3時00分～午後4時00分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 協議

【子ども総務課】

（１）教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について

（２）審査請求（情報非公開決定処分）に係る裁決案について【秘密会】

【子ども施設課】

（１）千代田区立学校施設使用条例施行規則の一部改正について

第 2 報告

【文化振興課】

（１）公民協働推進制度による子どもたちへの文化芸術の学習機会の充実に
関する協定締結について

（２）子ども読書活動推進計画の改定について

【子ども総務課】

（１）子ども部に係る2定提出案件について

（２）審査請求（存否応答拒否処分）の取下げがあった件について【秘密会】

【児童・家庭支援センター】

（１）「千代田フレンズ」実施サービス等の見直しについて

【指導課】

（１）特色ある教育活動について

第 3 その他

【子ども総務課】

（１）教育委員会行事予定表

（２）広報千代田（6月20日号）掲載事項

出席委員（5名）

教育長	堀米 孝尚
教育委員	長崎 夢地
教育委員	俣野 幸昭
教育委員	佐藤 祐子
教育委員	水野 珠貴

出席職員（10名）

子ども部長	小川 賢太郎
教育担当部長	大森 幹夫

子ども総務課長兼教育政策担当課長	加藤 伸昭
副参事（特命担当）	伊藤 司
子育て推進課長	小阿瀬 広道
児童・家庭支援センター所長	吉田 啓司
学務課長	清水 直子
子ども施設課長	川崎 延晃
指導課長	上原 史士
文化振興課長	菊池 洋光

欠席委員（0名）

欠席職員（1名）

子ども支援課長	湯浅 誠
---------	------

書記（2名）

子ども法制担当係長	高橋 祐樹
子ども総務課係員	原子 智実

堀 米 教 育 長	開会に先立ち、本日、傍聴者から傍聴申請があり、傍聴を許可していることをご報告しておきます。
堀 米 教 育 長	ただいまから、令和6年教育委員会第10回定例会を開会します。
堀 米 教 育 長	今回の署名委員は俣野委員にお願いします。
堀 米 教 育 長	本日の議事日程をご覧ください。日程第1、協議事項のうち、審査請求（情報公開決定処分）に係る裁決案について及び日程第2、報告事項のうち、審査請求（存否応答拒否処分）の取下げがあった件につきましては、個人に関する案件のため、地方行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、秘密会として取り扱わせていただきたいと思いますので、決を採ります。
堀 米 教 育 長	秘密会で取り扱われることに賛成の教育委員は挙手をお願いします。 (賛成者挙手)
堀 米 教 育 長	はい。ありがとうございます。
堀 米 教 育 長	それでは、本件について、会の最後に取り扱いさせていただきます。

◎日程第1 協議

子ども総務課

- (1) 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価について

子ども施設課

- (1) 千代田区立学校施設使用条例施行規則の一部改正について

堀 米 教 育 長

それでは、日程第1、協議事項に入ります。教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。

子ども総務課長

それでは、資料に基づきましてご説明をさせていただきます。今年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価につきまして、先日の教育委員会でもお話をさせていただきましたが、教育委員会内で案がまとまりましたので、本日は協議ということで皆様方にはお諮りをさせていただきたいと思っております。

目的につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、千代田区教育委員会が主要な施策や事務の取組状況について点検、評価、また課題や取組の方向性を明らかにすることで、区民等への説明責任を果たすことを目的とするという目的となっております。

2番の実施方針でございます。点検及び評価の範囲は、教育委員会事務局子ども部が所掌する事務、中でも主要施策の成果を使用して点検、評価を実施したいと考えております。これにつきましては、対象事業の進捗状況を総括しながら、課題や今後の取組の方向性を示すものとしまして、毎年1回実施しております。今年度につきましては、3番の実施項目案に記載のある4つの事業を今回取り上げたいと考えております。

まず、(1)子どもの遊び場確保の取組ということで、こちらにつきましては選定理由のほうで、新たな遊び場を1か所以上確保し、既存の遊び場についても実施時間等の拡大を行うことで、身近な場所に遊び場を提供していくためとさせていただいております。

続きまして、(2)の学童クラブ・児童館関連事業でございます。現在、民営の学童クラブの事業や拡大型を含む一時預かり保育事業等の運営支援を行いまして、子どもたちの健全育成と子育て家庭の支援を行っているところでございますが、選定の理由としましては、子育てひろば事業や学童クラブ事業など幅広い事業を、外部の視点を含めて事業を捉えなおして、今後の施策を検討していきたいというものでございます。

続いて、(3)番、お茶の水小学校・幼稚園の整備関連事業ということで、今回はご存じのとおり1月末に竣工しまして、学校施設として十分な機能更新、また新たな教育需要への対応が図れているのかといったところの点検・評価をお願いしたいと考えております。

最後の(4)PMOでございますが、神田さくら館の施設の一部を移転したといったところで、新たな施設につきまして、スペースの不足、またその解消による子育て・教育環境の充実について点検・評価を行っていただきたいというところで選定させていただいたものでございます。

続きまして、4番の有識者名簿でございますが、これも昨年と同様で5名の方に見ていただくというところでございます。

今後の日程でございます。本日、教育委員会協議をしまして、次回の教育委員会で議決を頂ければと考えております。その後、有識者会議を2回開催しまして、9月中には教育委員会での審議を経まして議案として提出させて

	いただきまして、その後、区議会の常任委員会にも報告をさせていただきたいと考えております。 私からの説明は以上でございます。何とぞよろしくお願いいたします。
堀 米 教 育 長	はい。ありがとうございます。 それでは、教育に関する事務の管理及び執行の点検、評価の実施をということですが、ご質問はございますでしょうか。
長 崎 委 員	長崎委員、どうぞ。 お茶の水小学校・幼稚園のところで、PMOはやはり今年度からというところで、よりよく活用していくためにもぜひ点検、評価して頂けたらとは思っていたのですが、なかなか日数がたっていないがためにというところはあるので、今回のことでさらに活性化していけばいいなとは思っています。 (1) 番と(2) 番に関しては、既にもうやっているところをチェックとあったところになるかと思うのですが、1 番の選定理由に新たな遊び場を1 か所以上確保するというような案の、この前、中華学校が増えましたけれど、さらにまた増やしたいというところで選ばれているということでしょうか。
堀 米 教 育 長 子ども総務課長	子ども総務課長。 はい。今、長崎委員がおっしゃっているとおり、できるだけ子どもが遊べる場所を増やしたいといったところで、子ども部としても毎年度1 か所は増やしていきたいと。今年度も一応増やす予定がございますので、そういったところも含めて、やはり子どもが自ら遊べる環境を何とか生み出して、区民の皆さんに喜んでいただけたらと思っておるところでございます。
長 崎 委 員	この子どもの遊び場事業は、基本的には小学生、未就学児が対象だと思うのですが、平日の下校後の中学生、中等だと後期課程の子どもたちが過ごせる場所が今は本当に限られてしまっていて、児童館の5時以降や、また図書館で過ごすとか、平日の中高生の集える場所というのが何かしら提供できないかと。この遊び場事業とはちょっとかけ離れてしまうのかもしれないのですが、その辺りも大きく見ていただけたらいいと思います。
堀 米 教 育 長 子ども総務課長	子ども総務課長。 今回の有識者の方々にも、そういったところの視点を教育委員の方々からも頂いているといった意見をその会議の中で私から発言させていただいて、そういった視点でも評価していただくように検討させていただきたいと思えます。
長 崎 委 員	よろしくお願いいたします。
堀 米 教 育 長	はい。ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。
堀 米 教 育 長	続きまして、千代田区立学校施設使用条例施行規則の一部改正につきまして、子ども施設課長、説明をお願いいたします。
子ども施設課長	教育委員規則の一部改正についてご協議をお願いいたします。 具体的な内容は、千代田区立学校施設使用条例施行規則の一部改正、具

体的にはお茶の水小学校の一般開放が7月から開始いたします。そちらの夜間の校庭の使用時間、施行規則の表の中では基本系を夜22時までとしているのですが、実際、今、ほかの学校でも、周りへの影響を鑑みて夜9時までとしておりますので、このお茶小につきましても同様に夜9時までにはしたいと思います。もう7月1日から使用が迫っておりまして、実は9時までの開放ということに関しては、先行してホームページや広報にはその旨もう既に記載済みです。夜9時まで開放していこうというのは、実はもう昨年度末頃に内部では整理して運営を始めております。

こちらの内容を先週の部課長会、6月4日の中で報告と確認をさせていただきまして、本日、教育委員会様でご協議いただきたいと思います。と考えております。

具体的な規則の表現ですが、先ほど申しましたように、大きな表の中では夜10時までとなっているのですが、備考欄の中で校庭に関しては夜9時までとしている。そこにお茶の水小学校を追加させていただきます。新旧対照表でも同じようにしております。

内容は以上となります。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

質問がございましたら、お願いいたします。

長崎委員、どうぞ。

長崎委員

備考のところで、麴町小、富士見小、お茶の水小、千代田小及び昌平小の校庭が9時までとなっているのですけれど、それ以外の学校は10時まで使えるのでしょうか。

堀米教育長

子ども施設課長。

子ども施設課長

今、この規則上はそうなっております。ただ、具体の学校のそもそも一般開放を中学校では広くしていなかったりしている関係もありまして、ここに書いていないところが全て10時までやっているかということ、実はそういう状況ではないです。

長崎委員

そこは、別にここに記載しなくても問題ない。

子ども施設課長

正直申しますと、実務上、今、問題はないです。

長崎委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

堀米教育長

その辺もまた整理していく。

子ども施設課長

はい。必要に応じて整理させていただきます。

堀米教育長

ほかにございますでしょうか。

佐藤委員、どうぞ。

佐藤委員

はい。以前も申し上げたのですが、ここの各学校の「教室」という表示があるところと、例えば富士見小はきちんと「音楽室」「図工室」「家庭科室」と分けて書いてある。一般教室の貸出しはしていないので、そこを統一していただけると、一般の区民の人が見たときに、一般教室も借りられるのかと誤解をしてしまうような気がするので、直していただけたらありがたいです。

堀米教育長

子ども施設課長。

子ども施設課長	ご質問ありがとうございます。実際は、先ほどの全ての学校で夜10時までやっているのかと実は同じお話のところがありまして、この条例規則上は上限値としてこういう形を記載しておりますが、ただ、実際は学校様でさらにここから、この教室はちょっと荷物が多くありますとか、ちょっとほかの活動で使いますということで、さらに絞っているところが実際ありまして、日々使っていただくときに使える部屋というのは、別途ここからホームページに記載するときに絞らせていただいております。 ですから、上限値としてここにいろいろな部屋を書かせていただいています、さらに実際に区民の方がいざ使うときにどの部屋を使えるのかと見ていただくときは、具体にはホームページから見ていただきます。そこで場合によっては特別教室の幾つかは記載がなかったり、例えば先ほどの校庭はそもそもちょっと今貸していませんというような形になっております。そういう形で、実際の運用と区民の方が見て選んでいただくものは整合させるようにしています。
堀 米 教 育 長	普通は普通教室と特別教室と言い方をしますが、例えば教室、それも含めて、普通教室までと思うのではないかというのが佐藤委員のおっしゃることだと思うのです。
佐 藤 委 員	そうです。これを区民の人がぱっと見たときに、「教室」というと一般教室も借りられるのかというイメージが出てしまうので。それで、富士見小だけはきちんと特別教室が書いてあるのに、ほかの学校は教室というくくりで終わってしまっているの、統一して、借りられる部屋を特別教室とか図工室、それで、理科室は借りられないのだから、音楽室、図工室、家庭科室とほかにも書けばいいのにどうしてここだけそうなのかと思った。
子ども施設課長	承知しました。そちらはまた次の改正のときに、特別教室なのか普通教室なのか、混乱がないように、ホームページでは分かりやすくしていると言いつつも、この規則でも整合が取れるように検討させていただきます。
佐 藤 委 員	お願いします。
堀 米 教 育 長	その辺の整理を、またこれはよろしくお願いします。 ほかにございますか。よろしいですか。 (な し)
堀 米 教 育 長	はい。それでは、この案件は次回議案として提出いたしますので、よろしく願いいたします。

◎日程第2 報告

文化振興課

(1) 公民協働推進制度による子どもたちへの文化芸術の学習機会の充実に
関する協定締結について

(2) 子ども読書活動推進計画の改定について

子ども総務課

(1) 子ども部に係る2定提出案件について

児童・家庭支援センター

(1) 「千代田フレンズ」実施サービス等の見直しについて

指導課

(1) 特色ある教育活動について

堀 米 教 育 長 それでは、日程第2、報告事項に入ります。公民協働推進制度による子どもたちへの文化芸術の学習機会の充実に関する協定締結につきまして、文化振興課長、説明をお願いします。どうぞ。

文化振興課長 資料に基づきまして、ご説明いたします。本件は広報6月20日号に掲載予定の事業の情報提供になります。

まず、資料の項番1、本件締結に至った経緯でございます。企画課では昨年度より公民協働推進制度を実施しておりまして、自由提案型の事業を随時募集しております。その中で、今般、子どもたちの読書活動や執筆活動の推進に資する事業提案がありました。これが第四次千代田区文化芸術プランの中の目標にも資する、子どもたちに文化芸術に触れる機会や学習機会を提供し得る協働提案事業と判断しましたので、本制度に基づきまして協定を締結いたしました。

項番2です。協定の締結先は株式会社クリエイトです。

次に項番3、協定に定める区との協働事業ですが、区に在住又は在学する小学生及び中学生を対象とした読書活動及び執筆活動の推進に関する事項、その他となっております。

次に項番4、協定の有効期間ですが、令和6年5月28日から令和7年3月31日までとしております。ただし、期間満了日の1か月前までに書面による申入れがない場合には、有効期間を1年更新するとなっております。

最後に項番5、本協定の基づく今後の予定ですが、別添に参考資料を添付しております。案内用チラシがございます。こちらをご覧ください。

まず1枚目のチラシをご覧ください。こちらは子どもたちの夏休みの企画といたしまして、区内在住・在学の中学生を対象に、日比谷図書文化館におきまして令和6年8月1日木曜日午前に、日比谷図書文化館ツアーを開催いたします。こちらはふだん見られない閉架書庫や収蔵庫などの見学、あるいは図書館講座などを企画しております。

次に、2枚目のチラシです。こちらは同じ日の午後に、中学生のためのやさしい小説書き方講座を同日比谷図書文化館で開催いたします。こちらは小説を初めて書く方に向けたキャラクターづくり、あるいはプロットづくりなど、小説を書く基本をレクチャーする内容となっております。今後こちらの企画の実施状況を踏まえまして、連携事業を順次拡充していく予定でございます。

ご説明は以上です。

堀 米 教 育 長 はい。ありがとうございます。ジュニア文学賞みたいに、子どもが書いて、そんなのに、何か、読むだけではなくて書くことを勧めていく、そうい

	うことですね。
文化振興課長	はい。おっしゃるとおりです。
堀 米 教 育 長	何かご質問がありましたら、お願いいたします。
	長崎委員。
長 崎 委 員	はい。協定締結先の株式会社クリエイトさんの主な事業内容というか、教えていただけますか。
堀 米 教 育 長	文化振興課長。
文化振興課長	クリエイトさんは様々な事業を営んでおります。主なものとしまして、人材派遣業ですとか、一番大きなところは広告代理業、こちらをメインとしております。今般、クリエイトさんの本体になる事業の部分とあまり関連性はないように思われたかもしれませんが、実はこちらの小説の書き方講座のメインの講師でありますこちらのクリエイトの役員さん、この方が非常に読書や執筆活動に熱心な方でして、千代田区でも子ども文学賞、こちらをてこ入れしていかなければいけないのですが、自社でも実施している文学賞、こちらの部分と連携しながら、共に文学というものの中身を盛り上げていきたいという思いがありまして、そういったことで双方のニーズがマッチしたということでございます。
長 崎 委 員	ありがとうございます。
堀 米 教 育 長	ほかにございますでしょうか。
	水野委員。
水 野 委 員	はい。対象が区内在住と在学もということで、私立学校が結構あります。全て対象になりますか。
文化振興課長	はい。おっしゃるとおりです。
水 野 委 員	はい、分かりました。ありがとうございます。
堀 米 教 育 長	はい。ほかにございますでしょうか。よろしいですか。
	(な し)
堀 米 教 育 長	はい。では、続きまして、子ども読書活動推進計画の改定につきまして、文化振興課長、説明をお願いします。
文化振興課長	こちら資料に基づきましてご説明させていただきます。子ども読書活動推進計画の改定についてでございます。こちらにつきましては、平成19年3月に第1次の子ども読書活動推進計画を策定し、その活動の推進のため取り組んできたところでございます。現行の第3次千代田区子ども読書推進計画ですが、令和元年7月に策定いたしまして、おおむね計画期間5年間を経過いたしましたので、次の第4次千代田区子ども読書活動推進計画を策定するものでございます。
	項番2、計画の位置付けです。千代田区の第4次基本計画を踏まえまして千代田区教育委員会が策定いたしました、千代田区子育て・教育ビジョンに基づく個別計画の1つでございます。また、国が定める子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項の規定に基づく地域計画として位置づけております。

検討会議体、項番3のところでございます。千代田区子ども読書活動推進会議を設定いたしまして、これから策定作業を進めてまいります。構成する方は、学識経験者、保護者関係者、児童出版・書店関係者、読書推進団体関係者、区内学校関係者などで構成しております。

説明の4番を1つ飛ばしまして、今後のスケジュール、項番5です。ただいまご説明いたしました推進会議を立ち上げまして、早速先月、第1回目の会議を開催させていただいております。基本的な考え等について様々ご意見を頂戴しております。この後、素案の検討に入りまして、12月を目途に素案の策定を目指してまいります。その後、年明けの1月、パブリックコメントを実施しまして、年度末3月に計画の策定・公表に進めてまいりたいと思っております。

説明を飛ばしましたが、項番4、アンケート調査の結果の活用です。こちらが従前と内容が変更になっている点でございます。こちら、より効果的な計画改定を行うため、子ども自身やその保護者に読書に対する考え方などを調査して、その基礎資料とするためアンケート調査を行います。毎年度実施しております千代田区子ども読書調査、こちらの対象者は区立の小学校・中学校、九段中等教育学校の前期課程を対象にしておりましたが、今回新たに九段中等教育学校の後期課程の生徒様と区立小学校に通う児童の保護者様を対象にしたアンケート調査を実施いたします。

なお、アンケートで実施する内容については別紙に添付しておりますので、後ほどご確認をお願いいたします。

こちらは通知文となっております。小学校長様宛ての通知文です。

こちらのアンケートの内容につきましては、この子ども読書活動推進会議の構成員となっておられます九段小学校校長、難波校長先生や、九段中等教育学校校長、野村統括校長などからのご意見も頂戴し、それらの内容を反映しているものでございます。

説明は以上です。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

ご質問等がありましたら、お願いいたします。よろしいですか。

新たに後期課程と保護者をアンケートの対象にしたということで、よろしくをお願いいたします。

特にご質問がなければ、文化振興課長、ありがとうございました。

文化振興課長

ありがとうございました。

(文化振興課長 退席)

堀米教育長

続きまして、子ども部に係る2定提出案件につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。

子ども総務課長

それでは、資料に基づきましてご説明申し上げます。子ども部に関わる第2回定例会の案件でございます。提出案件1件、議案でございます。条例1件で、子育て推進課の条例が1件でございます。

今回の議案の内容でございますが、1、家庭的保育事業等の認可に係る設

備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例ということで、家庭的保育事業等ということで、地域型保育事業、主に0歳から2歳までのお子さんが利用する保育所でございます。区で認可をするもので、今回、3歳以上のお子さんにつきまして、認可保育所の規定も変更になりました。地域型保育事業もそれにのっとって変更させていただくもので、何が変わったかといいますと、この表のとおりで、3歳児以上は改正前が20人に1人の保育士という形でしたが、15人に1人になりますと。4歳児、5歳児につきましては、30人に1人だったのが25人に1人ということで、保育の質を高めていくものでございます。

なお、これに伴う影響は、地域型保育事業は3歳から5歳のお子さんを、今、千代田区は預かっておりませんので、これに伴う影響はないところでございます。

新旧対照表としても本当にここだけですが、あと施行の期日は公布の日をもって行ってまいりたいと思っております。

説明は以上です。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

改正はありますけれども、実質的には本区では影響はないと。変化はないというようなことです。

子ども総務課長

はい。

堀米教育長

はい。ご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(なし)

堀米教育長

それでは、なければ、次に行きます。

続きまして、「千代田フレンズ」実施サービス等の見直しにつきまして、児童・家庭センター所長、説明をお願いします。

児童・家庭センター所長

はい。千代田フレンズは神田司町にございまして、神田DeLCCSという、要はマンションのワンフロアをお借りして運営しております。育児疲れですとか病気等でお子さんの養育が困難な場合には、一時的にお預かりをしております。運営は福田会さんという、都内で児童養護施設等を運営しております社会福祉法人さんをお願いしております。

こちらで今やっておりますのが、ショートステイ、トワイライトステイ、日中の一時預かりという3つの種類のサービスでやっています。ショートステイは泊まりでお預かりをしまして、トワイライトステイは夕方から夜にかけてやっています。日中一時預かりは日中の時間帯での一時預かりとなっております。対象年齢等はこちら表に記載のとおりでございます。

今般こちらの運営事業者さんで、なかなか今、人材確保が難しい状況がございまして、このままですとこのサービス全体が継続が難しいというお話を昨年度から頂いております。ただ、特にこのショートステイとトワイライトステイは、代替となるサービスがなかなか区内でも確保が難しいので、我々も何とか続けてもらいたいということで協議をしまして、こういったことでなら続けられそうだとするところがまとまってまいりましたので、

今考えておりますがこちら3番の内容でございます。

まず1番目に日中の一時預かり、こちらは人繰りの状況が厳しいということで、この7月末で終了いたしまして、8月以降はこのショートステイとトワイライトステイを継続していく形にしたいと考えています。ただ、併せましてトワイライトステイを、なかなか支援が必要なご家庭にもっと利用してもらいたいと我々も思っておりまして、料金の部分が少しネックだというお話もあるので、要は利用しやすくなるような、安くなるような方向での見直しを考えております。

あと申込み先を今こちらの千代田フレンズさん、施設の職員の方に直接していただいているのですけれども、なかなかその手間も業務の負担として大きいということもございましたので、我々児童・家庭センターでその申込み、あと利用の調整の部分、これはまた現場のこの福田会さんと調整ということになりますが、その役目を我々で請け負うことで今調整しております。

以上のような見直しを8月から行うことを考えておりまして、広報千代田7月5日号でそのお知らせをするよう考えています。

参考に、一番下が事業の実績でございまして、令和2年度から見ると、このショートステイが特に大きく増えているかというところです。172泊で30人ということで、Aさん、Bさんでいきますと30人お子さんが延べ172泊という状況でございます。トワイライトステイも198時間で10人ということで、これはもうちょっと増えるかと思ったのですが、あまり伸びなかったと。一時預かりにつきましては、令和3年度に大きく331時間と前年度から増えたのですけれども、その後、一旦減って、5年度も少し増えたのですが、思ったほど伸びていないというところで、正確な分析は難しいのですけれども、恐らくベビーシッター利用がこの間かなり増えているので、そういったものをご利用されて、こちらにあまり来なかったのかというところも考えられます。

いずれにいたしましても、この一時預かりはこの19人の方が昨年度使ったということで、なるべく早めにご連絡いたしまして、もし今年度利用されている方がいれば、今後の見通しといたしまして、早めにお伝えして、近隣の児童館での一時預かりですとかベビーシッターの利用の仕方であるとか、早めに周知を行いまして、混乱が生じないように対応していきたいと考えております。

ご説明は以上でございます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

特に、なかなか代替がないショートステイやトワイライトステイを存続したい、しなければいけないということですね。

児童・家庭センター所長

はい。

堀米教育長

そのために一時預かりをほかのところへ分散するということで、一応今のところ支障ないという。

児童・家庭センター所長	そうです。一応この利用の状況を見ますと、結構単発で、昨年度1回だけ使ったというご家庭が多かったので、そういうところであれば、何らか早めにご連絡が取れば対応の仕方もあるのかと。
堀米教育長	ということですね。 では、ご質問がありましたら、お願いします。 長崎委員。
長崎委員	はい。実施サービス等の見直しについての2番、トワイライトステイの利用料金等の見直し、今のご説明では区民の方が支払う金額が安くなる方向でということで、その安くなった部分は区側が補填してくださるというイメージでよろしいのでしょうか。
児童・家庭センター所長	はい。事業者さんには、要は赤字にならないというか、損が出ないようにということで、今、費用負担面も調整していますので、そのような形で考えております。
長崎委員	ありがとうございます。 あと、もう1点。
堀米教育長	はい、どうぞ。
長崎委員	3番の申込み先が児童・家庭センターに変更ということで、ここに関わる人材というのは賄えるというか、結局職員さんの仕事が増えてしまうことになるのかと思うのですが、その辺で、例えば受付時間がすごく短くなって、利用者の方がつながりづらくなるとか、そういった支障はないのでしょうか。
堀米教育長	児家セン所長、お願いいたします。
児童・家庭センター所長	はい。実は現在も、特にご支援が必要なご家庭からのお申し込みの場合は、一旦我々に相談していただいてから施設につなぐみたいなり方もあるので、そんなに急に増えるというものではないのですが、我々の職員も複数いますので、対応の手順に間違いがないようにということで、今その準備をしています。ですので、増えるは増えると思うのですが、その手順さえしっかりつくっておけば混乱は少ないかと思います。
長崎委員	よろしくお願いします。
堀米教育長	ほかにございますでしょうか。 水野委員。
水野委員	はい。この申込みというのは、例えば2か月前の1日から一斉にするとか、随時受付、こういった形で申込みを皆さんされていらっしゃるのでしょうか。
堀米教育長	児家セン所長。
児童・家庭センター所長	はい。1か月前からで、初回の利用の場合は1週間前までをお願いしてまして、見学などをしていただいた上で最初利用していただいています。ですので、2回目以降はもう少し、たしか3日前だったと思うのですが、空気があればということになりますけれども、少し期間は短くなっております。
水野委員	この7月末までで終了ということ、今6月半ばですので、7月末で終了と

堀米教育長
児童・家庭センター所長

というのはこれから周知をされるのですよね。

児家セン所長。

はい。そうです。まず広報千代田は7月5日号ですけれども、その前に事業者さんと、この福田会さんと我々のほうで中身が固まれば、ご連絡を取れる方には早めに個別にお伝えしていきたいと。

水野委員

はい、分かりました。ありがとうございます。

堀米教育長

はい。ほかによろしいですか。

佐藤委員

いいですか。

堀米教育長

はい。佐藤委員。

佐藤委員

はい。すみません。日中一時預かりは、児童館でやっているものと千代田フレンズでやっていたものと違いはあるのですか。

堀米教育長

児家セン所長。

児童・家庭センター所長

はい。違いはないです。恐らく始めるときに児童館の一時預かりと並びの形に整理したと思うので、そこは同じでございます。

佐藤委員

では、ここがなくなっても、児童館でやるから特に問題はないということですね。

児童・家庭センター所長

はい。そうです。

佐藤委員

分かりました。

堀米教育長

はい。よろしいですか。ほか、大丈夫ですか。

(なし)

堀米教育長

はい。それでは、続きまして、特色ある教育活動につきまして、指導課長、説明をお願いします。

指導課長

令和7年度の特色ある教育活動についてご報告申し上げます。

特色ある教育活動の予算立てにつきましては、昨年度、各学校園より、子どもたちや地域の実態に即した特色ある教育活動を実施することができるよう、一律予算を設定しまして事業計画のスクラップ&ビルドを推進してまいりました。併せて全校園で、各校園長の特色を生かした学校運営・経営方針に沿う特色ある教育活動について、10月下旬から11月上旬にかけてプレゼンテーション発表審査を実施いたしました。これによって学校園の特色が色濃く出る教育活動が現在実施されているところでありまして、本日の大きな成果であると考えているところです。

ただ、一方で、学校園によっては実施計画を基に措置された特色ある教育活動予算の執行率自体が低く、十分な活用がなされていない状況というのもありました。これも課題として認識しているところです。

このようなことも踏まえまして、令和7年度の予算編成については、資料の項番4の(1)②にあるように、校種ごとに設定した基本予算額を基に、令和5年度の特色ある教育活動、あと伝統行事の継承事業の執行率から算出した学校予算額を設定させていただきます。また、2ページ目へ行きまして、(2)になりますが、学校予算枠をさらに上回る事業、また、予算額が50万円以上の事業につきましては、昨年度までと同様プレゼンテーション審

査を実施させていただきます。

特色ある教育活動予算に限ったことでありませんが、子どもたちによりよい学びを提供できるよう、各校園で確実に実施できるよう教育活動を計画していただきまして、充実した教育活動につなげていただければいいかと考えております。

2ページ目の下のほうに業務フローとして参考として載せさせていただきました。今後この通知を各校園に発出いたしまして、こちら、業務フローにある日程のとおり令和7年度特色ある教育活動を決定していく流れで計画しているところです。

本件については以上でございます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

ご質問がありましたら、お願いいたします。

いずれにしても、特色ある活動がしっかりと学校に根づいて、効果があるというのが我々の望むところですので、執行率が少ないのも、執行していても効果がどうかとも検証をお願いしたいと思います。

ご質問はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(な し)

◎日程第3 その他

子ども総務課

(1) 教育委員会行事予定表

(2) 広報千代田(6月20日号)掲載事項

堀米教育長

それでは、日程第3、その他に入ります。

教育委員会行事予定表、広報千代田(6月20日号)につきまして、子ども総務課長、説明をお願いします。

子ども総務課長

はい。それでは、まず行事予定表のほうをご説明させていただきます。本日の定例会が6月11日、来週19日の水曜日に保幼小合同研修会が昌平幼稚園・小学校でございます。その後、24日、28日が教育委員訪問と。その間、6月25日に教育委員会定例会がございます。それから6月30日は九段中等の学校説明会がございます。7月に入りまして、7月9日、定例会、10日が音楽鑑賞教室ということで、すみだトリフォニーホールで行います。その後、12、17日は指導課訪問、それから7月19日に教科書懇談会がございます、7月22日にまた定例会がございます。

続きまして、広報千代田でございます。広報千代田、今回6月20日号はトータルで13の案件がございますが、学務さんと児家センさんの案件2件、それ以外は文化振興課と生涯学習・スポーツ課の様々な案件についての広報となっております。

説明は以上でございます。

堀米教育長

はい。ありがとうございます。

子ども総務課長
堀米教育長

日程と広報ですが、日程で何かございますでしょうか。
6月19日の保幼小の合同研修会は招集日と重ならないですね。
そうですね。

指導課長
堀米教育長

ですから、私は出られない。特にこれは教育委員さんの挨拶はない。あ
る。

教育委員さんはございません。

はい。すみません。お願いします。

あと、教科書のまた採択、中学校も始まりますので。特別支援等もこの機
会に始まりますので、ぜひよろしくお願いします。

これはよろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。また日程等で不明な点が
ありましたらご質問いただければと思っております。

それでは、教育委員から情報提供ということですが、麴町中関係で、今日
ですか、朝日にも載っておりましたけれども、この記事は日本教育新聞で日
本教育新聞の記者が書いたということで、私たちも昨日見させていただきま
した。ほかの新聞の社説みたいに近い欄でこれを書かれたということで、お
読みいただければと思っております。それがまず私どもからの情報提供でご
ざいます。

それでは、俣野委員から情報提供がございますので、どうぞお願いいたし
ます。

俣野委員

はい。まず一番最初が読売新聞の5月25日に出ていた記事です。これは区
長選に絡んでいたと思うのですけれども、港区さんです。人口的にはうちよ
り全然多く、財政的にはうちと似たような感じがあるのかと思うのですけれ
ども、港区の小学校を卒業した生徒の47.3%が公立中学に行って、さらに私
立中学への進学が42.0%とのことです。さらに都全体の平均が、公立中学が
77%、私立中学が10.8%ということですが、当区では今どんな形になってお
るのでしょうか。要するに私立に行く方と公立に行く方というものの比率と
いうのは。

堀米教育長
学務課長

では、学務課長、お願いします。

はい。令和5年度の小学校の卒業生の進学先として、区立の中学、中等教
育学校に進学した生徒が50%です。

俣野委員
学務課長

50%。

50%です。それで、半数が公立の中学に進学いたしまして、私立に進学し
た生徒が40.7%となっております。令和元年度から推移を見ていましたら、
やはりだんだん公立の中学への進学は減っておりまして、その分、私立が増
えている状況でございます。令和元年度ですと6割近くが公立の中学に行っ
ておりまして、前後しながらだんだん減ってきたところですが、今後
につきましても50%前後をしばらく推移していくかと考えております。

堀米教育長
俣野委員

はい。

そうすると、将来的にはやはりさらに私立中学の受験者は増えていくとい
うことになるわけですか、傾向的には。

堀米教育長	その予測はどうでしょうか。
学務課長	そうですね。ちょっと先までは具体的には分からないところですけども、私立の中学校の授業料の助成の所得制限が撤廃された、高校の無償化と併せてそういったことがございましたので、ちょっと進んだかというところはございます。今後さらに進んでいくかについては、そこまでの想定はできておりません。
堀米教育長	はい。
子ども部長	ちょっとすみません。説明の中で、区立中学と区立の中等教育が5割と言って、私立は4割でいいのですか。
学務課長	40.7です。
子ども部長	その後の説明の中で、公立学校という言い方もしてしまっているのだけれども、残りの1割というのは、例えば国立とかそういうことですか。
学務課長	いえ、公立の区立の中学と中等で50%、私立が40.7%、残りの10%近くは、ほかの他区の公立中学ですとか国立ですとか、あと様々です。
堀米教育長	国立もそれに入っているということですね。
学務課長	そうです。
子ども部長	ここにもう入っている。
堀米教育長	入っている。
子ども部長	それで、その後説明していた中の公立中学校という言い方は、それはあくまでもうちの区立の中学校とか中等のことを指していますよね。
学務課長	はい。それが半数です。
子ども部長	オーケーです。ちょっとその確認だけ。
学務課長	はい。すみません。
堀米教育長	大まかに言って、大分、中学へ行くと、半数が公立中学校、中等ではないということですね。
学務課長	そうですね。
堀米教育長	大まかに言うと。
	以上です。よろしいでしょうか。
俣野委員	はい。
堀米教育長	では、2番。
俣野委員	2番目が、これもやはり港区の中学校の修学旅行がシンガポールということで出ていたのですが、港区内の全10校の中学校の760人を対象に生徒1人当たり30万円を区が負担して、家庭の負担を5万円に抑えるということです。当区では将来的に中3の全生徒を対象にした海外修学旅行というような計画というのですか、そういったものはどうでしょう。
堀米教育長	ということは考えていないですね。
俣野委員	ないですか。
堀米教育長	はい。そういうことを考えるのだったら、これは教育委員会にご相談したりしますので。
	では、3番。

俣 野 委 員

はい、分かりました。

次は3番が、これは日経新聞の6月1日のですけれども、佐世保小で小学校6年生が同級生を殺害したというのが20年前にあったそうで、少年犯罪の防止に気を引き締め直す必要性ということが書いてあるのです。起きることはレアケースだと思うのですけれども、こういったものに対して何かうちの千代田区の中でいろいろと、学校で命の大切さとか、そういったものに対する何か指導とか、あるいは皆で20年経過してもう一回見直そうというようなことは、何かそういうプログラムというものはあるのですか。

堀 米 教 育 長
指 導 課 長

はい。では、指導課長、お願いします。

子どもたちの問題行動の未然防止だとか早期発見においてというところに関しては、千代田区でも取り組んでいるところであります。以前もお話しました困り感のある子どもたち、児童生徒の早期発見のために、スクールカウンセラーによる小学校5年生と中学校1年生を対象とした全員面接というところも実施しておりますし、あと全児童生徒を対象にした年3回のアンケート調査を実施しています。また、本年度から1人1台端末によるアプリケーションを用いました全児童生徒の心情の変化というものの把握。

あと未然防止に向けました、犯罪に巻き込まれないために、警察と連携しましてセーフティ教室を全校で確実に実施していることと、あと特別の教科道徳というところで、道徳科を中心とした、全教育活動を通じて実施するいわゆる心の教育の充実のため、本区の独自ですが、心の教育コーディネーターを全校小に派遣しまして、道徳のいわゆる指導力向上を図る取組なども行っているところです。

あと、少年犯罪等が多い長期休業前には、東京都の通知を基に、生活指導主任だとかあと担任が、犯罪に巻き込まれないような講話を各学級、学校で行っていただきまして、未然防止に取り組んでいるところです。特に進級だとか進学時の引継ぎも各学校でしっかり行っていると聞いておりますので、児童生徒の安全のために引き続きこれからこれらの取組を継続して、徹底してまいりたいと存じます。

以上でございます。

俣 野 委 員

はい。そうしますと、当区ではそういう事案というのはほとんど、まず皆無ということでよろしいわけですね。

堀 米 教 育 長

あったらニュースになっています。

俣 野 委 員

大変なことになってしまう。

堀 米 教 育 長

大変です。これもいじめの防止、予防と大きくつながるところがありますので、いきなり行ってしまうということはないと思うので、日頃からの人間関係、子どもたちのお互いを大事にするというようなところから、日常の道徳を要とした人権教育や、子どもの友達を大切にすることが進められていけば大丈夫かと思うのですけれど。

では、次、お願いします。

俣 野 委 員

やはり子どもたちは何か情緒が結構不安定になっている部分が全体の傾向

	としてあるような気がするので、ぜひその辺を、学校でできることはやっていただきたいと思います。 次が４番ですが、これは日経新聞の６月４日に出ておりましたけれども、自治体がフリースクール利用に補助金を出しているということです。学ぶ場に多様な選択肢ということですので、当区の場合ですと、先日も見学させていただきましたけれども、どの学校にも今そういう、何というのですか……
堀米教育長	スペシャルサポートルーム。
俣野委員	はい。スペシャルサポートルームというのがあるので、そういうところに対応しているかと思うのですけれども、今、当区ではフリースクールというものが、存在は、こちらで把握している限りでは結構あるものなのですか。
堀米教育長	では、フリースクール、子どもたちでは把握できないかもしれません。フリースクールとの連携とか、今どのぐらい行っているとか、そんなことが分かりましたら、指導課長、お願いします。
指導課長	指導課長です。 今、俣野委員がおっしゃった点は、区としても不登校施策としてはくちょう教室だとかスペシャルサポートルーム、あとVLPも、それとあと、もう１つの柱として、フリースクールの連携というのを本年度から、区の連携というのが今年度から始まって、４つの柱として不登校施策として実施しているところです。 各年度末に実は区内フリースクールの７施設にご来庁いただきまして、連絡準備会というのを一度実施しています。今後ですけれども、夏休み前にもう一度連絡会を計画しているところです。 フリースクールといいましても様々な形態がございまして、学習内容、取組などが施設ごとに本当に様々です。設置数として全てを把握しているわけではないです。現在、今、１２施設で確認はできているのですが、既に連携を始めているフリースクールとだけでなく、新たな施設も確認が取れ次第アプローチをかけていきまして、先ほど申し上げた連絡準備会等にご参加いただいて、フリースクールとの連携を強化してまいりたいと思っております。 以上でございます。
俣野委員	ぜひフリースクール、野放図という用語弊がありますけれども、なる前に、やはり中央である程度、連絡協議会をつくっていただいて、ある程度目の届くような形にさせていただけるとありがたいと思います。 続きまして、５番、日経新聞の６月５日に出ていたのですけれども、生成AIを小学校授業にも、適切な利用を早期に学ぶということです。２４年度は先進的な取組をするパイロット校を全国で６６校、そのうち小学校は２５校あったということですが、当区の中でそういうパイロット校になっている学校はあるものですか。
堀米教育長	指導課長。
指導課長	その記事にあった６６校の１校に九段中等教育学校が含まれております。
俣野委員	九段中等。現状として、生成AIの活用というのですか、緒に就いたばか

堀米教育長
俣野委員
堀米教育長
指導課長

りだと思うのですけれども、その辺は学校で、特に小学校でどんな形で進め始めているのかというのは。

小学校ではやっていないと……

やっていないということですか。

指導課長、お願いします。

生成A I のガイドラインというのが実はございまして、一部の学校がパイロット的に推進するということと、教育演習など準備の整った学校から働きかけて、改革の一環として、いわゆるたたき台としてまず校区で活用していくという教育の方向性が締められていると同時に、実は生成A I に対して、例示ですけれども、年齢制限というのを設けています。特にチャットG P T とかは13歳未満の使用は禁止、18歳未満は保護者の同意が必要と例示されているところです。

本区でも、本年度5月7日に情報教育主任研修会で生成A I に関する研修も実施しました。あと8月1日に区立の学校と幼稚園、こども園の教職員の希望者、60名ほどの希望者を対象に、生成A I に関する研修を計画しまして、しているところです。

これから教員研修だとか、九段中等教育学校の先進的な取組によって、生成A I をいかに安全かつ適切に先生方だとか子どもたちが活用できるかというところを検討して、その辺り、活用の方法、方向とを支援してまいりたいと考えています。

俣野委員

生成A I は止めようにも止めようがないと思うのです。ですから、いい形で活用できるような形を何か先生方のほうでもご指導していただいたらありがたいと思います。

以上です。

堀米教育長

はい。

ほかに委員さんからご質問はありませんでしょうか。よろしいですか。

(な し)